

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台7-12-6 コートルピナス102
評価実施期間	2025年6月10日～ 2025年11月7日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	AIAI NURSERY土気 アイアイナーサリートケ		
所 在 地	〒267-0061 千葉県千葉市緑区土気町1583-25		
交通手段	JR外房線 土気駅 徒歩5分		
電 話	043-309-4141	F A X	043-309-4100
ホームページ	<a href="https://nursery.aiai-cc.co.jp">https://nursery.aiai-cc.co.jp</a>		
経 営 法 人	AIAI Child Care株式会社		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス	延長保育事業（20時まで）		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	9	10	11	11	11	58		
敷地面積	569.1㎡			保育面積		329.1㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診(年2回)・歯科検診(年2回) 身体測定(毎月1回)								
食事	業者委託献立による自園調理								
利用時間	平日7:00-20:00 土曜日7:00-18:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	保育体験会の実施・施設見学(随時)								
保護者会活動	年2回の保護者懇談会 保護者個人面談								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	12	22	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市緑区保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時30分	
申請時注意事項	千葉市の規定による	
サービス決定までの時間	千葉市の規定による	
入所相談	施設見学を実施(電話申し込みにて随時)	
利用代金	千葉市の規定に準ずる	
食事代金	0・1・2歳児保育料に含 3・4・5歳児 主食費月1,000円 副食費5,500円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>経営理念 『社会課題を解決し、世の中に貢献する』</p> <p>保育理念 『一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること』</p> <p>保育目標 子ども達を『未来の力』と位置づけ、子ども達が将来、社会に貢献し、活躍できる存在となるために 『人間関係の向上/社会力の育成』 『精神衛生の向上/養護力の育成』 『身体機能の向上/人間力の育成』 を保育目標として取り組んでいます。</p> <p>そして 『子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を 培う』 笑顔と元気の溢れた園を創造していきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>子どもたちは様々な経験を基に、環境に働きかけ、様々な環境との相互作用により発達していきます。</p> <p>AIAI NURSERYでは子どもの育ちゆく課程の全体を大切に保育をしています。少人数制保育で子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、就学前プログラム・英語レッスン・食育・運動プログラムにも取り組んでいます。</p> <p>また四季折々の自然に触れたり、行事、様々な遊びや日々の生活を通しての学びを大切に、物ごとや人への興味・関心・意欲・態度などを育み、子どもが主体的に過ごせよう保育を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「もう一つの家」をコンセプトに、シンプルなデザインと落ち着いた家庭的な雰囲気の中、子どもたちに様々な体験を通して学びの場を提供していきます。</p> <p>子どもたちが「未来の力を」育むために、根っことなる大切な時期を専門性の高い保育士が全力で支援します。園庭には木製のおおきな遊具AINI(アイニー)があり、遊びながら体幹など含め身体全体を使った運動遊びが楽しめます。</p> <p>AIAI NURSERY独自のIQパズル（就学支援プログラム）や ココロリング（英語プログラム）などを保育内容に組み込みながら、子どもの主体的な姿を引き出せるよう個々を尊重した保育を行っています。また、IT技術を取り込みながら、保護者の負担を軽減するような、サービスも多く提供させて頂いております。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. こどもの成長の見える化に取り組んでいます。
こどもの発達の過程や成長の姿を毎月の製作活動を通して見える化をしています。0歳児クラスから5歳児クラスまで、季節感あふれる共通のテーマで、発達段階が分かるように取り組んだ表現活動の作品は「まるで展覧会のように」という評判を頂いています。同時に、保護者には我が子の現在の発達段階や将来の姿を具体的に理解していただくための取り組みでもあります。保育者は、色、素材、技法、を工夫し、子どもたちの「やってみたい！」を大切に準備します。こどもたちは、ワクワクしながら自分で選んだ素材を用いて、塗る、切る、貼る、折る、ちぎるなどの指先の作業を通じて、自由に想像したものを表現します。この創作活動を毎月繰り返し、製作物を年齢順に並べて展示することで、保護者は0歳から5歳までのこどもの成長の姿を目の当たりにすることができます。これは発達過程を追うだけでなく、年齢ごとの製作の完成度や子どもたちが作品にどのような視点を持っているかを観察する機会にもなっています。保護者が現在の姿や成長過程にとどまらず、作品を通して視覚的に捉えることにより、これからの我が子の成長を楽しみにしたり、期待するきっかけになったりします。こどもの成長を数値だけでなく多角的に捉える方法の一つとして、園が独自に力を入れて取り組んでいる活動です。
2. 利用者満足度向上に日々取り組んでいます。
利用者満足度を行事後の利用者アンケートや送迎時の会話、懇談会、個人面談、連絡帳、チャット等の方法で把握・記録しています。把握した意見で満足度を見極め、改善が必要な意見については迅速に実行しています。利用者が迎えに着いたときは必ず「申し送りノート」に記載されているこどもの一日の状況を説明して不安のないように送り出します。年間行事では保護者が参加する行事ではアンケートを必ず取り、園内行事では参加職員からヒアリングした意見を基に全職員が話し合い、利用者満足度向上に向けて評価や課題の改善を行っています。徹底した利用者意見の収集と職員の話し合いによる問題の共通認識化の速度を上げることで満足いく保育を実践する取り組みとなっています。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 地域社会との連携に力を入れたい
感染対策等で地域の方々と一緒に行う行事や小中学生が施設に訪来するような活動が途絶えており、今年度より老人施設への慰問など、先ず園から外に出る地域に向けての活動から開始予定です。その活動の中で地域社会との繋がりを増やし卒園生との交流や職場体験等、園に訪来してもらえる活動に繋がる事を期待します。
2. 職員の定着に力を入れたい。
今年度職員の入れ替わりがあり、新しい体制を取り入れ実践を始めた所です。職員の結婚・出産・育児・介護等のライフステージ毎の家庭での役割を果たしつつ、長く勤めて貰えるように職員同士の信頼関係の構築や休みの取りやすい環境作り、スキルアップ研修や事例毎の対応方法の検討会や勉強会を通じ、自信をもって保育にあたるよう人材育成に努めることで、職員がやりがいを感じながら長く勤めて貰えることに繋がる事を期待します。職員の定着が進むと近隣との顔見知りや卒園生やその保護者も相談などに訪来しやすい環境ができるため、地域社会との繋がりの面でも良い効果が期待出来ます。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
1. 地域社会との連携につきましては、2026年度に向かって、第三者委員のふるさとホームの施設長と連携を図り、子どもたちと高齢者交流を行う予定でおります。また、2025年度においては地域の民生委員・児童委員・小学校長との連絡会に参加し、小学校への円滑な接続を図れるよう、アプローチカリキュラムを具体的に実現できる交流会を子どもたちや生徒の皆さんと年間行事に組み込んでいきたいと思っております。
2. 職員の定着においては、子どもや保護者の笑顔を守るためには、保育者が笑顔でなければならないことを念頭に、保育スキルのアップを図れる研修への参加やチームワークをよくするための会議・ミーティングを充実させ、意見交換ができる活発な園運営を行って参ります。そして、長く地域に愛される保育園となるよう職員一同尽力して笑顔溢れる保育園を創造していく所存です。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				☑実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	0
			4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
			6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0
			7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0
			8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0
			9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
			10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0
11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。			4	0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	12 利用者満足度の向上	4	0
			13 利用者意見の表明	4	0
			14 教育及び保育の質の向上への取り組み	3	0
			15 提供する保育の標準化	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
			19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 項目別実施サービスの質	6	0
			21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0
22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。			5	0	
23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。			5	0	
24 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。			4	0	
25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6	0	
26 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6	0	
27 保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
28 家庭との連携が十分図られている。			3	0	
29 地域社会との連携が十分図られている。			3	0	
30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。			3	0	
子どもの健康支援			31 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0
	33 食育の推進	5	0		
5 安全管理	環境と衛生	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		36 災害対策	6	0	
6 地域	地域子育て支援	37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				159	0

□ 項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を事業所内の誰も見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)			
理念・基本方針は園のホームページ、入園案内、事業計画等に記載しています。理念・方針を事業所内の誰も見やすい玄関(理念・方針)や事務所(方針)に掲示し、職員配布する「社史」に記載しています。理念は年度初めの職員会議で理念を因数分解(数学的な手法を日常の問題解決に活用する手法)して理解を深め「理念の因数分解議事録」を作り、昼礼では理念の唱和を行っています。法人方針で全職員は理念を暗記することになっています。理念・方針の実践は日常の「職員会議、行事会議、乳児会議、幼児会議」で話し合い実行面の評価と反省をしています。			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)			
契約時等に理念・方針は「重要事項説明書」を使って丁寧に説明し理解を得ています。また、リーフレット「もう一つの家AIAINURSERY」に記載し見学時に訪問者に説明しています。理念・方針の実践面については、クラス懇談会や個別面談の場で説明して理解を得ています。日常の実践面の活動の姿は毎日ホームページのドキュメントで公開し、クラス懇談会で詳細を伝えています。			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント)			
法人の中・長期事業計画を踏まえて、最新の社会情勢などに考慮した園の特色ある事業計画を作成しています。事業計画から「総合的な計画」、「月間指導計画」、「週間指導計画」その他の計画を策定し、計画の終了時に評価・反省を行い課題を幹部と職員が共有しています。年度終了時は「運営委員会」を開催し一年を総括しています。運営の透明性の確保については「年度事業計画」をはじめ全ての行事、計画、保育状況をICT、職員会議からクラス会議、昼礼等の場で共有し、書面には職員が確認印を押してスルー防止に務めています。各計画の策定については行事会議を開き、それぞれの企画について担当者を決め、担当者は前回の反省や、現在の人員、設備、その他環境を考慮してマンネリにならないような企画立案し、職員との話し合いを経て職員会議や研修会等にて説明し、全職員に周知しています。行事の計画書には評価欄があり終了後にアンケート(保護者参加行事)を取って評価・反省会を行います。行事の終了時には食事会を開き、施設長よりチームワークの成果を認める言葉かけがあり、施設長は職員間のコミュニケーションの向上に努めています。			
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)			
施設長は理念・方針の実践面の確認を「職員会議」「カンファレンス」「パートへの共有」を行い、課題を把握し改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。施設長は職員の意見を尊重し、積極的に声を掛けてコミュニケーションをとり、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしています。例えば行事担当者の発案やクラス製作のオリジナリティを始め、備品の発注について、以前は納品された後に発注者を探していたが、職員が自ら発注台帳を作り解決した例などがありました。年間研修計画に沿って実施する研修で職員は知識・技術の向上を図り日々の保育に自信を付けています。			
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント)			
遵守すべき法令や倫理を文書化し、「社史」にまとめられていて職員に配布しています。また、「個人情報保護規程」やホームページにプライバシーポリシーを載せ、周知に務めています。全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する年2回の「コンプライアンス研修」は全職員に義務化し100点になるまで行います。プライバシー保護の考え方について、実践では対象資料は鍵付の書庫での保管、PCの管理で情報の一元管理をしています。			

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
(評価コメント)			
ICT化の促進やCCSの活用によって業務効率化を図っています。CCSで記録業務を簡単にしたり、労務負担の軽減のために行事の素材の一部を市販品に切り替える、昼礼を日々の報告、指示の場として利用して職員会議の議案を減らして短時間で終わらせる等の業務改善を図っています。職員の有給休暇は期限内に消化することを義務付けているので100%の消化率です。時間外労働は施設長の承認のもとに行うので偏りがないように公平性を保っています。施設長は職員が相談しやすいように声掛け、挨拶を欠かさず、3カ月に1回の個人面談を実施する等環境作りを工夫しています。職員のシフトには出来る限り希望に添えるよう調整し、育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した園運営を行っています。			
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)			
年度事業計画に沿って人材確保・定着・育成を実行しています。急な人員不足になった場合は求人サイトを利用して一時的に補うこともあります。「AIAINURSERY職務分掌表」によって職員の役割を明確にし「施設経費取扱規程」によって施設長の権限を定めています。職員は年に2回、法人共通の「人事評価シート」で自己評価を行い、目標と実績について明確にします。評価は全て数値化して、施設長は年2回の個人面談を実施し評価し職員に対して説明責任を果たしています。「人事評価シート」には評価基準が付属して評価の公平を保つような工夫をしています。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)			
必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は「年度事業計画」で明確にしています。福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、「年度事業計画」に明示しています。「年度事業計画」にもとづいて人材の確保や育成を実施しています。園として年間を通して人材の求人活動を実施していますが、予定の確保が難しい場合は本社と連携して年度計画に定める人員体制がとれるよう努めています。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)			
中長期の人材育成については制度化され、キャリアパス制度、個別最適化研修、ライセンス制度などがあります。例えば、職員は1年目(素直力、行動力、倫理力)、2年目(協調力、規則力、向上心)、3年目(計画力、技術力、伝達力)という目指す目標があり、育成と目標を明確にした「〇年目の教科書」を使ってキャリアに応じた教育を受けています。職務分掌は「AIAINURSERY職務分掌表」に定めています。「年度事業計画」記載した研修計画は必要に応じて見直しています。OJTの仕組みは「共育制度の運用方法」の中の「新卒社員の1年間」で定めていて、実施者、担当者、教育内容と期間を明確にして実施しています。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの尊重や基本的な人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)			
こどもの尊重や基本的な人権への配慮について全国保育士会倫理綱領や「人権擁護のためのチェックリスト」を使い定期的に勉強会・研修を実施しています。年2回の「コンプライアンス研修」や毎月3歳児以上と未満の担当者のためのカンファレンスを実施しています。日常の活動では、個人の意思を尊重しています。職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員は「虐待の芽チェックシート」を年2回実施し振り返りを行い改善に務めるほか、施設長は関連する社会的ニュースを昼礼などの機会に取り上げて職員間で共有しています。			
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
個人情報の保護に関する方針をホームページの「プライバシーポリシー」や「重要事項説明書」、リーフレットの「もう一つの家AIAINURSERY」に掲載しています。ホームページの「プライバシーポリシー」では個人情報の範囲、利用目的、利用者からの請求(開示、訂正、削除等)を明示しています。利用者が個人情報の提供記録を要求すればいつでも開示し提供します。職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について「コンプライアンス研修」の実施で周知をはかり、「個人情報保護規定」を理解することで取り扱いを慎重にしています。ボランティアについては「誓約書」を頂いています。			

12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言やすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者意見を行事後の利用者アンケートや送迎時の会話、懇談会、個人面談、連絡帳、チャット等の方法で把握・記録しています。把握した意見で満足度を見極め、改善が必要な事案については迅速に実施しています。利用者が迎えに着いたときは必ず「申し送りノート」に記載されていることものの一日の状況を説明して不安のないように送り出します。保護者が参加する行事ではアンケートを必ず取り、園内行事では参加職員からヒアリングした意見を基に全職員が話し合い、利用者満足度向上に向けて評価や課題の改善を行っています。例えば運動会で見学者が多くなり、保護者や保護者家族に十分なサービスをするために2部制を採用し改善を図りました。利用者等又はその家族との個人面談は「個人面談記録」に年度の実施回数や内容の詳細を記録しています。</p>		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に渡す「重要事項説明書」、リーフレット「もう一つの家AIAINURSERY」に苦情等対応窓口を明記し、入園開始時に十分に説明し周知に努めています。エントランスには「保育所が提供する福祉サービスに関わる苦情・要望への対応」の掲示を行っています。相談、苦情等は「虐待防止・苦情対応マニュアル」に沿って対応します。相談、苦情は「相談・苦情報告書」に記録し、問題点の改善は「苦情解決制度」のもとに苦情解決責任者、駆除湯受付担当者及び第三者委員会を設置して対応します。保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ています。</p>		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育の質について、保育者は「保育内容等の自己評価シート」による自己評価を年2回行うことで自身の保育の質を客観的に評価し質の向上の課題を整理し日々の保育活動に繋げています。教育及び保育の質向上のために「保育施設運用ガイドライン」の中の「職員の資質向上に関する事項」で「ビデオ・カンファレンス研修」「1on1」「OJT(共有)」「保育内容等の自己評価」などを定めPDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして実施しています。今年は第三者評価を実施して結果を公表いたします。</p>		
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常的な業務の基本的なルールは全てマニュアル化されていて、手順が明確になっています。分からないときは誰もがマニュアルを確認しています。新人育成はOJTの仕組み「共有制度の運用方法」の中の「新卒社員の入社後1年間」のマニュアルを使って決められた手順で実施しています。マニュアルは職員が話し合いをして定期的に見直しを実施しています。</p>		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せ及び見学については、ホームページに掲載しパンフレットに明記しています。見学は随時受付けてリーフレット「もう一つの家AIAINURSERY」を渡し30分から1時間ほど施設長が説明します。その他に「保育園体験会」や「子育て相談会」がありホームページで日時を決め参加者(最大15組)を募り実施しています。</p>		
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等「入園説明会」「入園前面談」「クラス懇談会」「園だより」で説明しています。説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫しています。教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し「面談表」「児童票」「個人面談記録」に記録します。、「重要事項説明書」の説明では説明に納得して頂いたうえで「同意書」に署名をいただきます。</p>		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」には教育及び保育の理念、方針、目標などが組み込まれています。園では「全体的な計画」に沿った具体的な「年間指導計画」、「月間指導計画」、「週間指導計画」を策定しています。策定に当たっては、こどもの背景にある家庭(延長保育、兄弟が小学校に通っている、土曜保育等)や地域の実態を十分に考慮しています。「全体的な計画」は施設長が専任した担当者とともに作成し全職員に会議等で説明し意見を聞き共通の理解を図っています。</p>		

19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」に基づき、子どもの生活や発達を見通した「年間指導計画」、「月間指導計画」、「週間指導計画」を作成します。乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、「個別の(教育)支援計画」を作成します。ねらいを達成するための適切な環境が提供出来るよう日々評価と反省によって課題の発見に努めています。全ての指導計画書には評価と反省欄があり、週間、月間、年間の終了日に実践を振り返り反省を行い施設長が評価記入して時期計画のための改善に努めています。</p>		
20	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども一人ひとりを受容し、子どもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの個性と発達段階を尊重する保育を重視しており、登園後や午後の時間を自由に遊べる時間とし集団での一斉活動にこだわるのではなく、子どもが遊びたいものを選び、好きな場所で自由に遊べるように遊びごとにコーナーを分ける等、環境を整えることで、自発性を育む機会を確保しています。年齢に応じたきめの細やかな配慮で乳児には誤嚥防止に配慮された玩具や音の出る玩具を用いて興味付けを行ったり、年長児では折り紙やぬりえなどの素材を制限なく提供し、創造的な表現活動も推奨しています。作品制作の際には、保育者が具体的なお手本を示すような指導はせず、子ども達が好きな素材や色を自由に選び、自分のイメージを表現できるように補助に徹して、子どもたちが「自分で考えて行動する楽しさ」や「自由に表現する喜び」を感じながら成長してゆける事を大切にしています。</p>		
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることでできる機会や環境が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、子どもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別対応の午睡や食事・睡眠を十分にとれる環境が確保されています。身体を十分に動かす機会や空間が確保されており、夏場の水遊びや、天候が悪い日には廊下を活用するなど、体を動かす機会や遊びが取り入れられています。職員は、発声や喃語への応答など、子どもへの語りかけや抱っこなどのスキンシップ、おむつ替えの際の声掛けの徹底など愛情豊かに接するように努めています。送迎時やCCSアプリを通じて保護者との連携を図り、相談に応じるなど、保護者支援にも努めています。子どもの発達状況や園内の状況はランチミーティングなどを活用しながら職員間で密に共有され、園長にも報告される体制が整っています。</p>		
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(子どもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。) <input checked="" type="checkbox"/> 周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの自立心と社会性を育むことに重点を置いて基本的な生活習慣については、子どもが「自分でしよう」とする気持ちを尊重しながら子どもの発達状態に応じて対応しています。また、友だちとの関わり方については、保育者が子どもの気持ちを代弁し、お互いを思いやる心が育めるように関わっています。保護者との連携と職員間の情報共有も徹底しています。送迎時や連絡帳、CCSアプリを活用して密に連絡を取り合い、保護者からの育児相談や三者面談時には安心して話せる環境を作り、個別に対応しています。子ども一人ひとりの生育歴や発達過程は、児童票や月間指導計画書で職員間で共有されており、一貫した保育を提供しています。</p>		
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 他の子どもと多様な関わりがもてるように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの興味や関心を引き出すことができるよう、子どもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの自主性と達成感を育むことに重点を置き、基本的な生活習慣に関しては、子どもが自らやり遂げることで満足感を得られるよう配慮しています。危険を伴わない限り、子どもが様々なことに挑戦できる環境を提供しています。他の子どもとの多様な関わりを促すため、異年齢保育時は、遊びたい子ども同士がグループを作って遊べるように支援しています。また、園庭に大型遊具「AINI」を導入するなど、子どもが主体的に遊びに没頭する「遊びこむ」経験ができるよう環境を整えています。これにより、子どもたちは見通しを持って活動をやり遂げたり、新しいことに挑戦したりする機会を得ています。3歳児以降の保護者連絡については、玄関のホワイトボードで概要を知らせ、詳細は子どもから直接聞いてもらうことで、親子のコミュニケーションを促す工夫をしています。保護者とは送迎時や連絡帳を通じて密接に連携し、相談に応じるなど、支援に努めています。また、子ども一人ひとりの生育歴や発達過程は職員間で共有されており、個々の成長に合わせてきめ細やかな保育を実践しています。</p>		

24	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>クラス内では、ザリガニやクワガタ、カブトムシ、ズズムシなどを飼育し、こどもたちが身近な生き物に触れ合えるようにしています。また、季節やこどもの興味を考慮し、どんぐりや松ぼっくり拾いに行ったり、畑で夏野菜やサツマイモを育てたり、自然の中で季節を感じる活動も取り入れています。散歩コースは年齢別に6つ設定されており、こども達の発達段階に合わせた活動が計画的に行われています。地域の人々との交流も散歩や行事を通じて接する機会を設けています。運動会は小学校のグラウンドで実施し、小学校入学前には校内を探検する機会も設けています。隣接する介護施設とは交流イベントを調整しており、近隣住民の方々とは挨拶を交わす程度の交流を保っています。</p>		
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢のこどもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>喧嘩や意見の衝突が起きた際には、危険に配慮しながらも、こども達自身で解決できるよう援助しています。保育者は日頃からロールプレイングやシミュレーションを通して、言葉かけの方法について研鑽を積んでいます。また、社会的なルール(順番を守ることなど)を身につけられるよう配慮しており、こども達が役割を果たせる取組みも実施されています。当番活動(畑の水やり、朝の司会、給食係など)を通じて、こども達は責任感を育んでいます。3～5歳児の保育においては、同じ教室で異年齢児が過ごす時間を多く設けており、年齢別保育時間にはエリア分けをしています。この環境は、こどもが自主性を発揮し、友だちと協力して活動する機会を自然に生み出しています。担当職員は定期的に話し合いの場を設け、一貫した方針のもとで対応ができるように連携を図っています。</p>		
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>一人ひとりのこどもに合わせた指導計画書を作成し、3か月ごとに目標設定と振り返りを実施しています。指導の際には、集団への一斉指示ではなく、個別に分かりやすく説明することを心がけています。専門家との連携も積極的に図っており、系列会社や療育施設から児童発達支援管理責任者や訪問支援員が定期的に来園し、園長や担当職員に専門的な助言を提供しています。これらの助言は、ミーティングを通じて全職員に共有します。また、市の巡回訪問による臨床心理士からの助言も受けています。職員の専門性向上のため、研修計画に基づき、障害児保育や疾病に関する勉強会を実施しています。社員だけでなくパート職員全員が社内勉強会に参加するなど、園全体で専門知識の習得に努めています。特別な配慮が必要な家庭については、保護者の意向や思いを理解するよう努め、必要に応じて個別の支援を行っています。</p>		
27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なるこどもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎノートを使用して担当職員に伝達され、必要時に保護者へ詳細な伝達や説明を行うなど、連携を密に図っています。職員は「保護者支援」に関する研修も受講しており、専門性の向上にも取り組んでいます。また、こども一人ひとりのペースに配慮し、のびのびと過ごせる環境をつくり、延長保育の時間には人気のある玩具が利用できる工夫もされています。異年齢のこども達が一緒に過ごすことに配慮した保育環境も整備されており、19時にはおやつを提供するなど、それぞれの状況に応じた対応を行っています。</p>		
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者は、日常的な情報交換に加え、保育相談記録に内容を記録しながら、個別面談や保育参観、懇談会などを通じて、こどもの発達や育児に関する相談に定期的に応じています。相談内容は必要に応じて上司に報告される体制が整っており、定期的な面談は年に2回実施しています。これらの取り組みを通じて、保護者との信頼関係を築き、こども達が安心して成長できる環境を支えています。特別な配慮が必要な家庭については、保護者の意向や思いを理解するよう努め、必要に応じて個別の支援を行っています。</p>		
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>現状、小・中学校の生徒を受け入れる行事はありませんが、「駅で働いている人を見よう」と駅を訪問したり、食材配達の人に勤労感謝の日に感謝を伝えるなど、こども達が働く人々や地域社会と触れ合う機会を設け、こども達の社会性を育む機会となっています。就学に向けたスムーズな移行のため、就学前の「小学校探検会」に参加するほか、保護者の了解を得た上で、認定こども園児指導要録や保育所児童保育要録を小学校へ送付しています。この際、指導要録の引き渡しは、個別で電話による説明も行い就学後も一貫した成長を支援する役割を果たしています。</p>		

30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 現状は実例がありませんが、当園では虐待防止に向けて、指針やマニュアルの策定、および職員の勉強会を実施しています。事務所内に近隣の関係機関の連絡先は掲示しており、職員も周知しています。			
31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント) 嘱託医による健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施しています。また、登園時や保育中も健康状態を観察し、視診や食欲、その他の症状などを細かく記録しています。発熱が38℃以下の子どもも受け入れを行っていますが、その場合も体調を注意深く確認しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策として、職員にSIDSに関する知識を周知し、午睡時にはCCSセンサー(睡眠センサー)を使用し、目視と併せてこどもの安全を確認しています。毎年11月のSIDS予防月間には保護者にパンフレットを配布するほか、入園説明会でも専用のパンフレットを用いて説明しています。			
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 感染症発生時の業務継続計画(BCP)が策定されており、定期的な見直しと職員への周知を徹底しています。保育中に体調不良が発生した場合は、緊急性に応じて嘱託医やかかりつけ医と相談し、保護者へ連絡した上で適切な処置を行っています。感染症の予防にも努めており、発生や疑いがある場合には、嘱託医、市町村、保健所と連携し、その指示に従います。感染症情報や学級閉鎖に関する情報は、玄関への掲示や一斉メールで保護者に迅速に伝達します。加えて、「ほけんだより」で毎月の流行状況を報告し、感染症流行時には臨時号を発行して注意喚起を行っています。			
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人のこどもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 「食育計画書」に基づき、こどもが食への関心を高められる活動をしています。畑で野菜を育て、収穫の喜びや食べる楽しさを体験したり、給食当番が調理員から直接、献立を聞いてクラスで伝えるなど、食に関わる人々との接点を持ち、感謝の気持ちを育んでいます。体調不良や食物アレルギー、障害のある子どもには、一人ひとりの状態に応じた対応を行っています。かかりつけ医の指示書に従い、栄養士、保護者、担任が連携して献立を確認し、テーブルを分けて職員1名が付き、誤食・誤飲防止に努めています。偏食の状況は把握していますが、特定の食べ物を無理に勧めることなく自由に食べたい順で食されています。要支援児には、専門機関と連携しながら個別計画を立て、それぞれのペースを尊重しています。毎日の献立は玄関に月間の献立表掲示とCCSアプリで保護者に送信しています。			
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 室内の温度、湿度、換気、採光、音は常に適切な状態に保っています。また、施設内外の設備や用具の衛生管理も徹底しており、「いつ、誰が、どこで行うか」を定めたマニュアルに基づいて、消毒や掃除が計画的に実施され、チェック表で管理されており、施設の環境と衛生管理に注意を払っています。			

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもの安全を確保するため、事故発生時の対応マニュアル(AIAIマニュアル)を整備し、職員に徹底しています。事故やインシデントが発生した際には、事故報告書、軽度事故報告書、ヒヤリハット報告書を用いて原因を分析し、全職員で情報を共有することで、再発防止に努めています。施設内外の安全点検も徹底しています。危険箇所の点検は「事故防止・安全チェックリスト」を使用して管理されており、職員間で安全対策に関する共通理解と体制づくりが図られています。外部からの不審者対策として、不審者訓練やセキュリティシステムの運用も行われています。</p>		
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しと職員への周知を徹底しています。地震、津波、火災などの非常災害発生に備えたマニュアルが整備され、役割分担や具体的な対応が職員に周知されています。避難訓練は、消防署との連携のもと、年間2回の総合避難訓練と引き渡し訓練も実施しています。ハザードマップ上で問題のない立地にあります。災害時には、保護者にはCCSアプリとNTT災害伝言ダイヤル、職員には別の連絡方法が定められ、全員に周知しています。</p>		
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>待機児童数の把握や、育児相談を通して保護者の知りたいことを聞き出すなどの方法で、地域のニーズを把握するよう努めています。毎月第4土曜日には、園庭開放や体験会、子育て相談会を実施し、保護者が交流できる場を提供しています。また、スーパーや施設にリーフレットを置いたり、ブログで情報を発信したりして啓発活動を行っています。相談から支援に繋がった実績有り。地域の保育園、幼稚園、小・中学校の園長や校長との会合に参加し、子育て支援に関する情報共有を図っています。近隣施設とのイベントを計画するなど、こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけも行っています。</p>		